

□河川管理者からの説明項目と所要時間

項目	今後、原案に対して説明する内容	説明時間
現状の課題、概要	現状の課題、整備計画の全体概要	1.5
治水・防災	淀川・宇治川、木津川、桂川（猪名川除く）の治水対策（河川改修やダム）の考え方	2.0
	猪名川の治水対策（河川改修やダム）の考え方、各事業計画等	2.0
	危機管理、堤防強化、琵琶湖及び琵琶湖流入河川の治水対策、土砂対策、既設ダム、高潮・地震・津波対策等	1.5
利水	水需要の抑制、水需要の精査確認、水利権の見直しと用途間転用、水需給が逼迫している地域の対策等	1.5
	渇水時の対応、既存水資源開発施設の再編と運用の見直し、川のダイナミズムの回復等	1.5
利用、維持管理、 関連施設	人と川との繋がり、川と街づくり、水面利用、河川敷利用、維持管理、関連施設（淀川河川公園）等	1.5
河川環境	生物の生息・生育環境、景観に配慮した工事の施工等	2.0
	河川形状、水位（琵琶湖含む）、水量、水質、土砂、生物の生息・生育環境、景観等	1.5

計＝ 15.0

- ・河川管理者が現時点で必要と考えている内容は網羅しています。
- ・説明時間は、現時点で河川管理者として必要と考えている時間を概算で見積りしましたが、今後、説明内容を詰める段階で変更になる可能性があります。
- ・基礎案で整理した内容と大きく変更がなく、委員会と河川管理者で既に情報が共有されており、改めてもう一度審議していただく必要が低いと判断したものは、ごく簡単に説明、或いは説明そのものを省略させて頂く場合もあります。
- ・今後、審議過程でこれ以外にも必要となる項目が発生した場合は、それについても説明させて頂きます。
- ・また、委員会側から再説明や更に詳細な説明を求められた時は、改めて説明する場を設けます。